

《社会の変化》

- 深刻さを増す少子化・高齢化
- 混迷の度を増すグローバル情勢
- 気候変動に伴う自然災害の激甚化
- 生成AIなどデジタル技術の発展

《子どもたちにとって重要なこと》

- 自らの人生を舵取りする力を身につけること
- 持続可能な社会の創り手となること
- 豊かな可能性を開花できること

《国・県の動き》

- 21.01 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（答申）（個別最適な学びと協働的な学び）
- 24.12 中央教育審議会諮問（これから時代にふさわしい学習指導要領の在り方）
- 25.03 滋賀県子ども基本条例制定（子どもの権利が守られ、安心して成長できる社会の実現）
- 25.06 教育職員の給与等に関する特別措置法改正（働き方改革の一層の推進、組織的な学校運営等）

副題：学習者を主体として目指す姿を表す

前半：「持続可能な社会の創り手の育成」にかかるビジョン

非認知能力を育て、能力が将来の能力を育てる好循環をめざす

【基本方針】

地域の恵みを生かして、一人ひとりの可能性を開花させる教育をめざす

心を磨き 可能性を引き出す 彦根の教育

～主体的に学びあい、自分らしく輝く未来をつくる～

【4つの基本目標】

後半：「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」にかかるビジョン

彦根市総合計画との整合性を図る

(1)

新しい価値を生み出す
学習者主体の学びをつくる

子どもの実態に応じて、その主体性を尊重し、意欲や知的好奇心を十分に引き出しながら、教師は指導性を発揮して学びを支援する、学習者主体の学びを進めます。その際、学校段階間・学校種間および学校と社会との連携・接続を図り、学んだことを役立つことを実感したり、多様な人と協働して目標を実現する経験を積んだりすることができるよう工夫し、問題設定・解決能力、思考力等の認知能力のみならず、自己肯定感、創造性、共感性等の非認知能力を育てる教育を進めます。

(2)

誰一人取り残さない
共生社会をともにつくる

障害や不登校、日本語能力、複合的な困難等の多様なニーズを有する子どもたちに応じた支援を充実するため、学習到達度・ペース・適性・興味関心・生活経験等の差に対応する、個別最適な学びの機会を確保するとともに、すべての子どもたちがそれぞれの多様性を認め合い、互いに高め合う協働的な学びの機会も確保することで、一人ひとりの能力・可能性を最大限に引き出す教育を進めます。一人の幸せがみんなの幸せにつながる体験を積み重ね、多様性を尊重し共に生きる共生社会を実現するための資質・能力を育てます。

(3)

地域の恵みを生かし、生涯
にわたって学ぶ機会をつくる

豊かな自然、長い歴史、多様な文化や大学・企業・民間団体等の地域人財など、彦根の恵みを生かしながら、市民のニーズに対応した、生涯にわたって学ぶ機会をつくります。その際、学びの場である公民館・図書館・博物館等の社会教育施設の効果的な活用を図るとともに、学校を核として、学校・家庭・地域が連携・協働し、子どもたちの成長を支える活動の充実に努めます。このことにより、人と人とのつながりを広げ、生きがいを感じられ、新たな学びに向かう好循環を生みだし、家庭や地域の教育力の向上と地域の活性化を図るよう取り組みます。

(4)

学び手の思いを実現する
環境を整備する

ICT環境の整備を計画的に進め、校務のデジタル化等の学校DXの推進とICT活用の日常化を図ります。併せて、指導・運営体制の充実、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進に努め、学校における働き方改革の更なる加速化を図ります。学校施設および社会教育施設について、安全・安心を確保しつつ新しい時代に求められる教育活動を充実させるため、効率的な改修を進めるとともに、学校規模・学校配置の適正化、図書館の整備に取り組みます。また、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、家庭、地域、関係機関との連携・協働による学校安全を推進します。

(1) 新しい価値を生み出す学習者主体の学びをつくる

子どもの実態に応じて、その主体性を尊重し、意欲や知的好奇心を十分に引き出しながら、教師は指導性を發揮して学びを支援する、学習者主体の学びを進めます。その際、学校段階間・学校種間および学校と社会との連携・接続を図り、学んだことが役立つことを実感したり、多様な人と協働して目標を実現する経験を積んだりすることができるよう工夫し、問題設定・解決能力、思考力等の認知能力のみならず、自己肯定感、創造性、共感性等の非認知能力を育てる教育を進めます。

(2) 誰一人取り残さない共生社会をともにつくる

障害や不登校、日本語能力、複合的な困難等の多様なニーズを有する子どもたちに応じた支援を充実するため、学習到達度・ペース・適性・興味関心・生活経験等の差に対応する、個別最適な学びの機会を確保するとともに、すべての子どもたちがそれぞれの多様性を認め合い、互いに高め合う協働的な学びの機会も確保することで、一人ひとりの能力・可能性を最大限に引き出す教育を進めます。一人の幸せがみんなの幸せにつながる体験を積み重ね、多様性を尊重し共に生きる共生社会を実現するための資質・能力を育てます。

(3) 地域の恵みを生かし、生涯にわたって学ぶ機会をつくる

豊かな自然、長い歴史、多様な文化や大学・企業・民間団体等の地域人財など、彦根の恵みを生かしながら、市民のニーズに対応した、生涯にわたって学ぶ機会をつくります。その際、学びの場である公民館・図書館・博物館等の社会教育施設の効果的な活用を図るとともに、学校を核として、学校・家庭・地域が連携・協働し、子どもたちの成長を支える活動の充実に努めます。このことにより、人と人とのつながりを広げ、生きがいを感じられ、新たな学びに向かう好循環を生みだし、家庭や地域の教育力の向上と地域の活性化を図るよう取り組みます。

(4) 学び手の思いを実現する環境を整備する

ICT環境の整備を計画的に進め、校務のデジタル化等の学校DXの推進とICT活用の日常化を図ります。併せて、指導・運営体制の充実、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進に努め、学校における働き方改革の更なる加速化を図ります。学校施設および社会教育施設について、安全・安心を確保しつつ新しい時代に求められる教育活動を充実させるため、効率的な改修を進めるとともに、学校規模・学校配置の適正化、図書館の整備に取り組みます。また、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、家庭、地域、関係機関との連携・協働による学校安全を推進します。